

四
發行方法の適
用振替法の
三
の法發号名
條律行稱
項及の及
び根
そ拠記
二
成件二等
二等
十
四十
年
年
一
成
二
十三
四十
年
年
省
令
債
務
省
告
示
行
示
第
等
第
等
第
等
○

五

ハロイ
方募

争非者特国札非
入価・別債発競
札格第参市行争
発競I加場入行争の

込募各割各当も各
み限国り申ての申
の度債當込るか込
応額市てみ。らみ
募の場るのその
額範特。応のう
を圃別募応ち
割内参額募応
りに加を額募
当お者案を価
ていご分順格
るてとに次の
。各のよ割高
申応りりい

争市る參てしひ価ーを場で競競とて価のし定あ
入場も加、た価格國定特あ争争す得格決、めつ
札特の者財後格競債め別つ入るらを定価らて、
発別にご務に競争市る參て札札もれ募を格れ、
行參よと大行争入場も加、と發のる入受競た価
ー加るに臣わ入札特の者財同行に価額け争利
と者發応がれ札發別にご務時ーよ格にた入競
い・行募各の行參よと大にとるをよ各札を競
う第一限國入と者發応がわう行の加込お札を
。Ⅱ以度債入募ー加るに臣行い發そり申にそ
非下額市札のい・行募各れ。発重みいのに
価ーを場で決う第一限國る、行平のて利お
格國定特あ定ーI以度債入価ー価均応募率い
競債め別つを及非下額市札格非格し募入とて

六
イ
発
入 價 入 價 ・ 別 債 行
札 格 行 札 格 第 参 市 及
發 競 發 競 II 加 場 び
行 争 頓 行 争 非 者 特 国

九 て 基 同 九 債 の に 九 て 基 置 要 た 円 千 国 項 の 二 四 つ 定 う 円 額
億 は づ 法 百 に 規 関 千 は づ 法 な め 、 九 債 の 特 十 億 い に ち 面
九 、 き 第 三 つ 定 す 二 、 き 第 財 の 東 百 に 規 例 三 九 て 基 、 金
千 額 発 六 十 い に る 百 額 発 六 源 施 日 九 つ 定 に 年 千 は づ 財 額
九 面 行 十 六 て 基 法 二 面 行 十 の 策 本 十 い に 関 度 九 、 き 政 で
百 金 し 二 億 は づ 律 十 金 し 九 確 を 大 九 て 基 す に 百 額 発 法 二
四 額 た 条 八 、 き 第 五 額 た 条 保 実 震 億 は づ る お 九 面 行 第 兆
十 で 利 第 百 額 発 四 万 で 利 第 に 施 災 九 、 き 法 け 十 金 し 四
五 九 付 一 六 面 行 十 円 九 付 一 関 す か 千 額 発 律 る 五 額 た 条 千
万 千 国 項 十 金 し 六 、 百 国 項 す ら 九 面 行 第 公 万 で 利 第 七
円 四 債 の 五 額 た 条 特 六 債 の る た の 百 金 し 二 債 円 三 付 一
百 に 規 万 で 利 第 別 十 に 規 特 め 復 七 額 た 条 の 、 百 国 項 八
九 つ 定 円 八 付 一 会 八 つ 定 別 に 興 十 で 利 第 發 平 七 債 の 十
十 い に 、 千 国 項 計 億 い に 措 必 の 万 四 付 一 行 成 十 に 規 億

七

ニ

ハ 口 イ

ニ

ハ 口

払

行争非者特国行争非者特国札非入価込	行争非者特国行争非者特国札非
入価・別債入価・別債発競札格金	入価・別債入価・別債発競
札格第参市札格第参市行争発競	札格第参市札格第参市行争
発競II加場発競I加場入行争額	発競II加場発競I加場入

千五百百十一億円

二二兆四千九二千七十三百零三億万円	二二兆四千九二千七十三百零三億万円
円	十
	億
	百
	五
	十
	万
	円

でた条特千利第別五付一會百国項計百債のに十債のに二十に規関一に規關億つ定す億つ定す三つ定す百つ定す円いにる億いにる万いにる
て基法、づ律額き第面發四金行十額し六
円て基法円て基法、づ律、づ律額き第面發四金行十額し六
額き第面發四金行十額し六

でた条特二利第別千付一會百国項計九債のに二十に規關十に規關三つ定す百つ定す円いにる万いにる
円て基法円て基法、づ律、づ律額き第面發四金行十額し六
額き第面發四金行十額し六
額き第面發四金行十額し六

十
二

十
一

八

振額最

初利入価・別債行争非者特国札非入価發
期札格第参市及入価・別債發競札格行行
利發競Ⅱ加場び札格第参市行争發競価
子率行争非者特国發競I加場、入行争格日

替低額
單面
位金

規下は払し払平年
定、期た期成○
す次そが金と二・
 $\frac{0.1}{100 \times \frac{1}{2}}$ る号の銀額し十一
期及翌行を、四バ
日び営休支次年I
に第業業払の十セ
つ十日日う算二ン
い五にに。式月ト
て号支当たに十
同に払ただよ五
じおうるしり日
。いへと、算を
。て以き支出支

額そ額平す額の振五
面れ面成るの記替万
金ぞ金二。整載法円
額れ額十数又の
百の百四倍は規
円応円年年の記定
に募に六金録に
つ価つ月額はよ
き格き十に、る
百百五よ最振
円円日る低替
以上も額口
の面座
のと金簿

十
九
八
七
六
五
十
四

払 者 入 払 元 償 償 後 第
込 札 場 利 還 還 の 二
期 参 所 金 金 期 利 期
日 加 支 額 限 子 以

平 財 日 額 平 る い 日 毎
成 務 本 面 成 利 て を 年
二 大 銀 金 二 子 、 支 六
十 臣 行 額 十 を そ 払 月
四 か 百 六 支 の 期 十
年 ら 円 年 払 日 と 五
六 通 に 六 う 以 し 日
月 知 つ 月 ° 前 、 及
十 を き 十 六 各 び
五 受 百 五 月 支 十
日 け 円 日 間 払 二
た 者 に 期 月
す お 属 に 十
五